

平成 30 年 12 月

事業主 殿

共催 神戸東労働基準協会  
神戸西労働基準協会

### 「保護具着用管理責任者」教育開催のご案内

行政通達に基づく標記の教育を、保護具メーカーの専門家を講師として下記により共同開催いたします。「化学防護手袋の適正な選択・着用」を追加拡充しており、この機会に作業主任者、職長等多くの方が受講されるようご案内申し上げます。

#### 記

- 1 日 時 平成 31 年 2 月 22 日（金）13 時 00 分～17 時 10 分（受付 12 時 40 分から）
- 2 場 所 神戸西労働基準協会 研修室  
神戸市兵庫区水木通 7-1-18 メラード大開北館 2 階
- 3 受講料 1 名につき 9,000 円（教育時に使用する新品の防じんマスク、化学防護手袋費用含む。使用した防じんマスク、化学防護手袋は各自持ち帰りいただきます。）  
\*一旦納入された受講料は返還いたしません。
- 4 定 員 50 名（定員になり次第締め切ります。）
- 5 教育カリキュラム （ 教育時間 合計 4 時間 ）  
講師 興研(株)担当者 重松製作所(株)担当者
  - ① 13:00～14:00 呼吸用保護具について 1 時間
  - ② 14:00～16:00 マスクフィッティングテスターを使用した防じんマスクの装着方法（実技） 2 時間
  - ③ 16:10～17:10 化学防護手袋の適正な選択・着用（学科・実技） 1 時間
- 6 申込方法
  - (1) 平成 31 年 2 月 15 日（金）までに所定の「特別教育等申込書」に必要事項を記入の上、受講料を添えて 神戸東労働基準協会（神戸市中央区八幡通 3 丁目 2 番 5）に申し込んで下さい。  
受講料は口座振込してください。  
（みなと銀行三宮支店普通 1001040 神戸東労働基準協会）ただし振込手数料はご負担願います。
  - (2) 所定の申込書は当事務所にご連絡をお願いします。
- 7 修了証の交付  
この教育の受講者には、修了証を交付いたしますので、当日は印鑑を持参下さい。
- 8 その他  
本教育のお問合せは神戸東労働基準協会（078-222-1001）までお願いします。

以上